

KARA FULL

人権のいろ いっぱい いまKARA ここKARA わたしKARA

No. 24



「UDOK.」(福島県いわき市)内にあるドローイング作品

テーマ 人権課題と向き合う

- 「人権課題と向き合う」 KARA 02, 15
- 「『共事者』という視点で考える」 KARA 03
- 「『希望のまち』のつくり方」 KARA 08
- 「ワークショップで考える」 KARA 12
- 「おすすめDVDの紹介」 KARA 16

発行 令和8年2月 福岡県教育委員会
福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課

住所 福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3918

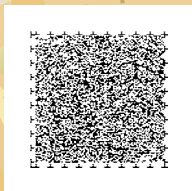
FAX 092-643-3919

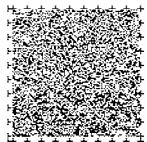


利用の際には必ず下記サイトを確認ください。

www.bunka.go.jp/jiyuriyo

※全ページの上下に音声コードとその位置が分かる切り欠きを付けています。
※県庁ホームページからスクリーンリーダーソフトによる読上げも可能です。





人権を守るのは誰？

社会の中には部落差別（同和問題）や子ども、障がい者、外国人、性的マイノリティなどに対する様々な差別が存在しています。そして、社会状況の変化に伴い、形を変えていくものや新たに表出するものもあり、特にインターネット上ではその傾向が顕著です。そのような状況の中で人権を守る主体は「誰」なのでしょう。法務省のポスターが示すように人権課題の解決について「『誰か』のこと」という意識をもつ人は多いのではないのでしょうか。本号では人権課題と向き合うのは誰なのかについて考えてみましょう。



令和7年度 第3回福岡県人権教育研修会

令和7年11月5日に実施した標記の研修会では、様々な人権課題の解決をめざした効果的な指導方法の在り方等について考え、人権教育・啓発の充実を図っています。「対話」をテーマとした今年度の研修も参加者一人ひとりが人権課題と向き合う姿がありました。

令和7年度のテーマ

「『対話』から未来を拓く ～協働・支援・継続でつむぐ人権のまちづくり～」

「対話」を基盤として、各人権課題に「協働」して取り組み、求められている「支援」を行いながら、その取組を「継続」していくことが人権のまちづくりにおいて重要であるという考え方の下、全体会と3つの分科会で実施しました。

対話

お互いの知識や思いを引き出し合い、課題解決に向けてともに前進する

協働

課題解決に向けて互いを尊重し、対等な関係で取り組む

支援

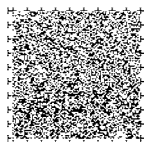
その人自身が権利を行使できるように、障がいを取り除き環境を整える

継続

「当事者」や関係各所との持続可能な取組をつくり上げていく

全体会では福島県を拠点に活動されているヘキレキ舎代表の小松^{こまつ}理^り度^{りけん}さんに講演をお願いしました。小松さんは東日本大震災で被災された人々の中でも、被害の状況や抱えている思いが異なることから、多様な人々が「被災者」という一言で括られることで周囲との「対話」が生まれにくくなっていることに疑問を感じていました。そこで震災に関する課題を解決していくためには多くの人たちがその課題に関わっていくことが必要だと考え、「課題解決のためのスタートラインを多くの人に作りたい」という強い思いを抱いて、今日まで様々な活動を続けています。小松さんの話から「当事者」という言葉に対する考え、人権課題と向き合う時の姿勢など、社会の中にある様々な人権課題の解決につながるヒントをいただきました。

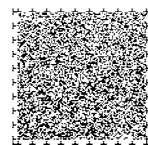
研修会の参加者はそのヒントを受け、分科会の中で、これまでの自分の言動や明日からの実践行動について、協議や交流を通して考えを巡らしていました。



次ページから、第3回福岡県人権教育研修会の小松理度さんの全体講演を編集した内容を収録しています。人権課題と向き合うのは誰なのかを考えながら、ご覧ください。



令和7年度 第3回福岡県人権教育研修会 全体会講演 紙上再録



「当事者から『共事者』へ ～語りにくさを超えて、 かかわりをひらく～」

ヘキレキ舎 代表 こまつ 小松 りけん 理虔 さん

プロフィール

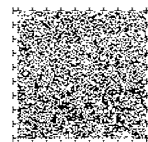
著書『新復興論』(ゲンロン、2018年)で第18回大佛次郎論壇賞を受賞。ライター、ローカルアクティビスト(地域活動家)として、地域活性化、食、医療、福祉、情報発信など、複数の分野で専門的な知見をもとに実践的な活動を福島県いわき市小名浜を拠点に展開している。

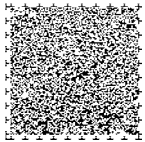
カテゴリズされる「被災者」



私が仕事場としている「UDOK.」という場所があります。地域でコミュニティスペースみたいなものをやってみたいなと思って、2011年の5月にオープンしました。もともとは海の近くにあった建物を利用していました。2011年の震災で使えなくなりました。そこで、少し内陸の方に入った場所で再びオープンすることになりました。このスペースを作ったときに、たくさんメディアの方に取材に来ていただきました。その時に、皆さんこうおっしゃられました。「ここは被災した人たちが集まるコミュニティスペースなんですよ」と。だけど、私たちは被災したからやるってよりも、この街で暮らすことを楽しみたいの

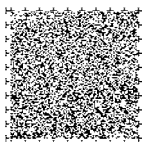
でやっているだけなのに、メディアの人たちをはじめ、ここに来る人たちの多くは、「『被災者が集まって被災地を何とかしたい』『被災地をよりよく復興させたい』からこういう場所を開いているんですよ」と言います。被災地の取材に来る方々にとって、私は「被災者」という位置づけになるんですけど、「自分は本当に被災したのかな?」と、「被災者」と言われることにすごくモヤモヤとする気持ちがあります。「被災者」という風なカテゴリーに当てはめることで、その問題は伝えやすくなるという面はあります。その一方で、「被災者ですよ」と言われると、自分の多面的な一面が全て「被災者」という人格で塗り固められてしまうような気がして、すごくモヤモヤしたんです。被災したけれども、生き生きとそこで生きている人たちはいるし、被災はしたけれども日々楽しもうという人たちもたくさんいるわけなんです。それなのに、メディアを通じて「被災は辛かった」「大変だった」というようなイメージで、どんどん どんどん塗り固められてしまうことで、かえってその被災した人たちの暮らしぶりみたいなものが見えなくなっていくってことに抵抗するような気持ちがあります。





「当事者」と「共事者」

「UDOK.」から車で5分くらいのところに小名浜漁港があります。石炭などを海外からタンカーに乗せて持ってくるような大きい港です。愛するふるさとの象徴でもあるけれども、震災の時には津波の被害を受けたという辛い経験をした場所でもあります。原発事故の影響で放射性物質が海に流れ出て、様々な被害も受けました。いわゆる風評被害というものでした。2023年に福島第一原発の処理水海洋放出が開始された時には、海外から反発を受けて、三陸のものが輸出できなくなったこともありました。処理水海洋放出を国が検討していた時には、「処理水の問題って福島の漁業者の問題だから漁業者の皆さんが影響を受けないように決めていただくのがいいんじゃないか」というような声をたくさん頂戴したんです。漁業者の中には「こんな大きな問題を俺たちに決めさせないでくれ」と思われた方が多くいらっしゃった印象があります。本当は原子力エネルギーを使っている国民全体で考えなきゃいけない問題だし、魚を食べている食卓の問題だとしたら、福島の漁業の問題ってというのは、本当は福岡の皆さんも無関係ではないはずです。でも、福島から離れば離れるほど、「もしかしたら間違ったことを言ってしまうかもしれないし、そもそも放射能の状況がよくわからないからそれは福島の皆さんで考えてください」「福島の皆さんが一番大変な思いをしたんだから福島の皆さんがベストだと思うように決めていただいていた方がいいんじゃないですか」というような声が聞こえてくるわけです。「この問題は福島の問題ですよ」「この問題は福島の漁業者の問題ですよ」「福島の漁業者の中でも原発のそばに拠点がある人たちの問題ですよ」というように、これは「当事者」の問題だと考えれば考えるほど、「当事者の範囲」って狭まってしまうんですね。そうすると、ただでさえ辛い思いをしていたり、考えなくちゃいけないことが多かたりする「当事者」に、「もっと考えなさい」「あなたたちの問題だ」ということを押し付けてしまうことになるのではないかと思います。「これは自分にも関係のある問題なんだ」「自分も考えなくちゃいけないんだ」というように捉えてもらうためにはどうしたらいいの



かなということはこの十数年考えてきました。この数年「共事者」というキーワードを設定して、「福島の原発の問題の当事者は誰なんだろう?」「『当事者』とは言えないかもしれない『共事者』というところまで範囲を広げるとしたら、この原発の問題の『共事者』って一体誰なんだろう?」ということを考えてきました。「当事者」は事に当たる者と思うんですけど、「共事者」は事を共にする者と書きます。

ものごとを「面白がる」

これまでに関わった活動について皆さんに共有しておいた方が「共事者」という考え方に至った経緯が見えやすいかなと思いますので、少し紹介させていただきます。いわき海洋調べ隊「海ラボ」という活動を2013年の秋からやりました。これは、福島第一原発の1.5キロぐらいの海域で魚を釣って放射線量を測定し、公表するという活動です。最初は皆さん、非常にシビアな顔をされます。福島県に住まれている方は「事故さえなければ」「震災だけだったら」と考える方も多くいらっしゃいましたから。そういう意味ではすごくシビアな場所なんだけれども、最終的には非常に楽しそうな顔で魚を釣られている人たちが多かったです。



福島県は震災後、魚種によっては「放射性物質が検出されるので出荷できませんよ」という規制が2015~16年ぐらいまで続いていました。しかし、裏では福島の海の資源回復が進んでいたんです。この資源回復っていうのを他県の海で活用することができれば、実は福島っていうのは傷ついた海ではなくて他県の海を活性化するためのヒントが詰まっている宝の海になるかもしれない。私たちは、そう考えるようになりました。一方的に「福島の海は汚染されてるん

じゃないか」って思うのは、知らないからこそそう思ってしまうんですね。「知れば知るほど、実はその魅力を知ることにもつながるんだ」そういう体験を通じて、現状が分かって、科学的に理解するっていうこの意味も分かってきて、安心を得ていくんです。その結果、私たちは海の汚染の状況を調べに行ったのだけれども、得られる情報は当初の目的からちょっと外れたものになっていく。でも、かえってそれがこの「海ラボ」ってものの学びの質をすごく高めてくれたのかなと思いますし、あの笑顔につながったのではないかと思います。

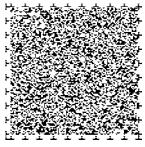
当時私が大事にしてきたことは、「自分たちで行ってみたい、見てみたい、調べたい、やってみたい」ということでした。「こうしろ」と言われるから「こうする」じゃなくて、自分が好きなこと、興味関心のあることから組み立てていくことをやってきました。現地に行って、具体的なアクションをする。それは社会課題解決にまではつながらないかもしれないけど、行くことならできるし、調べることもできますよね。そんなことが「最強の最初の第一歩」になるんじゃないかなと思います。初めは「私の興味関心」とか「私の辛さ」「私の困難」みたいなことでいいんです。動き出すとその内、課題みたいなものと重なり合うところが出てくる。「共事者」という言葉も実は僕自身の辛さから始まっているんです。それは、「なんか被災地に住んでるんだけど、自分は被災者とは言えないな」とか「福島に関わってる割に自分には何の専門性もなくて、なんか歯がゆいな」みたいなものでした。自分の中途半端なものが辛いなと思って「この辛さって何なんだろうな」みたいなところから、自分自身の研究みたいなものが広がってきました。自分を見つめ直してみるんです。結局、社会課題が解決しても自分の課題が解決していなかったら、意味がないと思うんです。「世の中は楽しくなったけど、そのために自分が疲れちゃった」みたいに、自分らしくいられなくなっちゃったらやる意味がないと私は思っています。私自身、ものごとを「面白い」ことを大事にしています。面白いってというのは、ふざけて面白いなっていうことじゃなくて、興味深いものとして捉え直しをするっていうことです。「課題はなんだろう」「この背景には何があるんだろう」って、興味関心の対象にするということです。「大

変だな、めんどくさいな」じゃなくて、「この課題がこれだけ続いているからには、何か大事なものがあるんじゃないかな」「これ、自分も考えないといけないんじゃないかな」と、自分との接点をつくるっていうことなんです。「面白い」ってというのは誤解を受けやすい言葉でもあるので、使う際には注意はしています。「この本を読んで、ここに行って、この人の話を聞いて、こうしなさい」というように、やり方が決められた中で、そのままやれば、課題解決にある程度近づけるのかもしれませんが、でも、本当は自分の中で紆余曲折があったり、試行錯誤があったりして学んだものこそ、体の血となり肉となるんじゃないかなと思います。「海ラボ」の活動でもそう思いました。

「生身の人間」として



こちらの写真に写っている方は、脳梗塞の後言葉が出ないという症状になっている失語症の当事者の方です。高校生に、この方が失語症だということは一切言わず「この人のインタビューをしてきてください」というワークをやりました。この体験をする前に、高校生たちに「失語症とはこういうもので、こういうコミュニケーション方法で交流してください」って答えを出してしまっていたら、高校生たちはその答えをなぞるに決まっているんですね。失礼に当たっちゃうと思うから。この方は、「自分のことを失語症だと思わずにコミュニケーションしてくれることも大事だ」と楽しんでいらっやいました。大事なことは、失語症であるかどうかに関わらず、「一人の人なんだっていうことを体験する」って時間なのかな。事前の打ち合わせで、当事者の会の方やその会を支援する活動をされている方が「普通におしゃべりしましょうよ」「いいね。最初は失語症だっていうことを

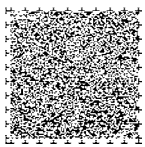


黙ってましよう」みたいな風を楽しみながら、この交流の時間を考えてくださったんです。最初は「こんな提案をしたら怒られちゃうかな」みたいなことを考えてたんですけどそんなことはなくて、「いろんなコミュニケーションの齟齬そごがあっても、そこからみんなが学んでくれたらいいよね」って、すごくフランクに対応してくださいました。変にオブラートに包むとか、腫れ物に触るようなことをせずに、生身の人間としての交流を楽しんだり、一緒におしゃべりしたり、一緒にお茶を飲んだり、そういうこともすごく大事なきっかけになるのかなあとと思います。

当日、「目の前にいる方に失礼のないようにしなくちゃいけない。でもどうやったらいいんだろう」って高校生なりに頭かきむしりながら「うわー」とか言いながらやってるんですよ。僕ら大人がそれを信じてないと、「はい、これが正しい答えですよ。こうしてくださいね」って、ついつい言ってしまうようになります。「失礼なことしないかな」って、考えるから。でも、多少失礼なことがあっても、意外と「当事者」の皆さんは気に留めなかったり、「大丈夫 大丈夫」って言うてくれたりするんですよ。それなのに、周りが歯止めをかけちゃってることって、よくあると思うんです。「当事者も若い人たちも、ちゃんと壁を乗り越えようとしてるんだ」みたいなことをこのワークショップで感じたんです。

「語りにくさ」を超えて

ここまで、街づくり(漁業)や福祉の取組についてお話ししてきました。福祉も復興事業も似たような構図があるんだと思います。当事者だけでは、どうしてもうまくいかない現状があるんです。処理水海洋放出の問題っていうのを福島の漁業者だけの問題にしちゃいけないんだってお話しさせていただきましたけれども、人が背負わずにいられない「困難」みたいなものを、「その人がどうにかしろよ」ではなくて社会の側(マジョリティ)が変化したり、サポートしたりしていくことで、どうにかしていかないとけないんじゃないかなと思うんです。そういうことが、差別や偏見との闘いでもあるのではないかと、ということも感じています。福島は「大変でかわいそう」み



たいな見られ方をすることもあります。今もまだまだ「ふるさと」に戻れない人たちがいるわけです。もちろん大変な問題ではあるのだけれども、「なんか、かわいそうな場所」という見方をしてしまうということが、差別や偏見みたいなものを生んでいくと感じています。語りにくいからこそ、差別や偏見のように間違っただけの情報みたいなものが、更新されずにそのまま残ってしまうということがあるんじゃないかな。障がいに対する考え方に「個人モデル」と「社会モデル」があります。個人が何とか努力して克服していくべきだっていう考え方と、社会が変わらなくちゃいけないんだっていう考え方です。この「社会モデル」みたいなものをベースに、その課題に関わる人たちの母数を増やしたいと考えているところがあって、これが「共事者」の概念の発明につながっています。大事に考えてきたのは、「震災や震災復興の『当事者』って一体誰なのか」っていうことです。なんでこんなことを考えたかという、福島には様々な「二項対立」と「分断」の状況がありました。「原発を支持する」「支持しない」とか「食べる」「食べない」、「帰る」「帰らない」など様々です。本来はみんな「ふるさと」で、まったり過ごしてたはずなんだけど、様々な分断のラインが引かれていってしまったんです。そういう風になっていくと、「当事者」をめぐる内と外も分断されていくわけです。また、「震災を経験していない人たちには分かるまい」みたいなことが言われていくと、「震災を経験していない私たちでは皆さんには寄り添えませんが」という話が出てくるわけです。それは当然ですよ。あなたたちには分からないでしょうね」と言われると「はい、すみません。この問題は難しいんで関わりきれませんが」となっちゃいますよ。「それでも関わらなくちゃいけないです」という人もたくさんいると思うんです。そんな様々な状況の中で、なかなか超えることが難しい壁ができてしまったんです。当事者性の濃淡で、語る資格の有無があるかのように見えてしまうと、「この問題については『当事者』しか語れないんじゃないか」「『当事者』じゃない自分が語るなんておこがましい」みたいな風に見えてしまいます。私個人としては、「語りにくさ」「関わりにくさ」みたいなものをひょいっと飛び越えて行くことができるといいなと思って、普段の活動を考えています。この「共事者」

という言葉が生まれた背景には、「『語りにくさ』みたいなものを超えていかなくちやいけないよな」という課題意識があります。

人権課題を「共事する」

「当事者」というと、「自身が生きていく上で何らかの困難がある」あるいは「具体的にその人を支援する方」などをイメージします。「共事者」と書くと、「第三者的な響きになるな」と思ったんです。「皆さん、原発事故の当事者ですか。当事者だと思っ方は今手を挙げてください」と言われて、手を挙げられる方は福岡にはそんなにいないんじゃないかなと思います。では、「事を共にしていると思いますか」と言われたら、どうですか？九州にも原発があるし、廃棄物や福島で出た土壌や処理した土が、福岡県内で最終処分されることだってあるかもしれないわけです。そんな風に考えると、「非当事者」なんていないと思うし、実際、原子力発電所で作られている電気を多くの方が使っていますから、「原発事故と無関係」なんて人はいないはずなんです。「事を共にする『共事者』だとは皆さん思いますか」とって質問を変えたら、何人かの方は「いや『当事者』じゃないけど、無関係とは言えないし、『共事者』って言われたら私も『共事者』かな」とって、しぶしぶ手を挙げる方は増えるんじゃないかなと思います。「当事者」とってというのは「事に当たるまさにその人」「高い当事者性と専門性を持っている人」「ご本人やご家族とかプロフェッショナル」と

か、そういう方だと思います。「共事者」とってというのは「事を共にしている者なので、事に当たる本人ではない人」のことで、「『当事者』とは言えないかもしれないけど、無関心ってわけじゃないんだよね」とって人は結構いるんですよ。「専門的な知識はないんだけど、関わってみたい」と思っているような人は、この図(図1)で言うと、「当事者」の周辺に膨大な無関心層がいるんだけど、無関心と「当事者」の間には黄色い丸で囲った「当事者」のことを気にしているけど言葉にすることができない「無関心じゃないんだよね。むしろちゃんとやらなきゃいけないと思ってるんだけど、どうやって関わっていいか分かんない。だから知らないふりしちゃってる」というような人が、すごくいるんですよ。そんな人がアクションを起こすことができれば、「無関心の側」から「少し関心がある側」に何人か連れてくることできるんじゃないかなと思うんです。黄色いところにいる人たちが一番、いろんな配慮をしたり、忖度をしたりして考え過ぎちゃって、なかなか関わる事ができていないんです。その人たちを無関心の層にしておくのはもったいないですよ。「本来は関心あったはず」という人たちを、より当事者の近いところで踏みとどまってもらう。そのための言葉が「共事者」だと私は思います。誰もが実は、自分にとっての当事者なんです。「私」という人間に対する当事者性を大事にしながら、誰かの「共事者」であるという立場をぐるぐる回っていくことが大事ではないかなあと思います。「世の中でこんな大変な人たちがいるんだ。その人たちと、どうやって『共事する』ことができるか」「私も大事にするし、大変な人たちも大事にする」そんなことをぐるぐるぐるぐる思いめぐらせながら、どうやっていったら相互関係を築けるのか。片方のためじゃなくて、互恵的とか、お互いがちょっとずつ良くなれるみたいな、そういう考え方を私は大事にしつつ活動していきたいなと考えています。



共事者って？

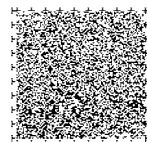
当事者とは言えないかも。でも無関心ってわけじゃない
専門的な知識はないけど、関わってみたいとは思っている
当事者のまわりをぐるりと囲んでいる、でも無関係ではない人たちがいるはず

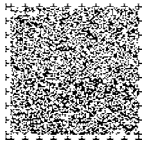
当事者

無関心

＼鍵を握ってる存在がありそう／

図1 「共事者と当事者の関係図」(原案:小松 理虔)





奥田 知志さんは『希望のまちプロジェクト』を通して、地域に存在する課題を解決しようと取り組んでいます。その取組についてお聞きしました。そこには『共事者』の視点から課題を解決していこうとする小松理度さんとの共通点を見出すことができます。



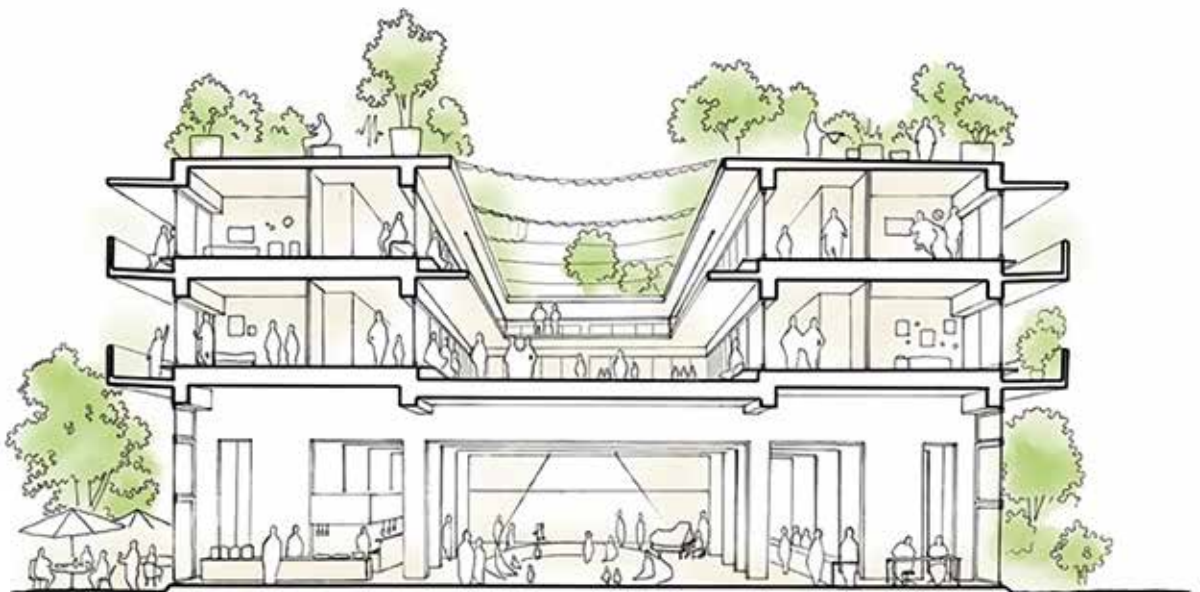
ほうぼく
NPO法人抱樸理事長／東八幡キリスト教会牧師
おくだ ともし
奥田 知志 さん

1963年生まれ。関西学院大学神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めていた「ホームレス支援」に、赴任地の北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構（現 抱樸）の理事長に就任。これまでに3700人以上のホームレスの人々の自立を支援。

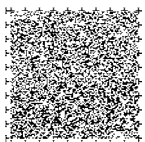
著書：「わたしがいる あなたがいる なんとかなる『希望のまち』のつくりかた」（西日本新聞社）、「『逃げおくれた』伴走者」（本の種出版）、「助けてと言える国へ」（茂木健一郎氏共著・集英社新書）、「ユダよ、帰れ」（新教出版社）、「伴走型支援」（有斐閣）等

「希望のまち」の原点 ー復帰したい社会？ー

「希望のまちプロジェクト」はもともとは38年前にホームレスの支援、路上で生活せざる負えない方々の自立の支援をするところから始まりました。ホームレスの支援に限らずですが、生涯福祉においても、医療の現場も、よく「社会復帰」っていう言葉を使いますよね。例えば、「ホームレスの社会復帰」とか、「ひきこもりの社会復帰」とか、「長期入院からの社会復帰」とか言います。それに関する個別の支援は当然大事なのですが、「復帰したい社会か？」という問いはやはり大きかったです。社会の側とか地域社会の側、経済や政治もそうなんですけど、社会の側が成立していて、そこからドロップアウトした人に問題があるというふうに、多くの人は考える。現に支援というのは個別の支援計画で、それぞれに合った支援をしていくわけですから。それ自体は大事なことですけど、一方で復帰したい社会ですか？社会の側には問題は一切ないんですか？というところを考える必要があります。

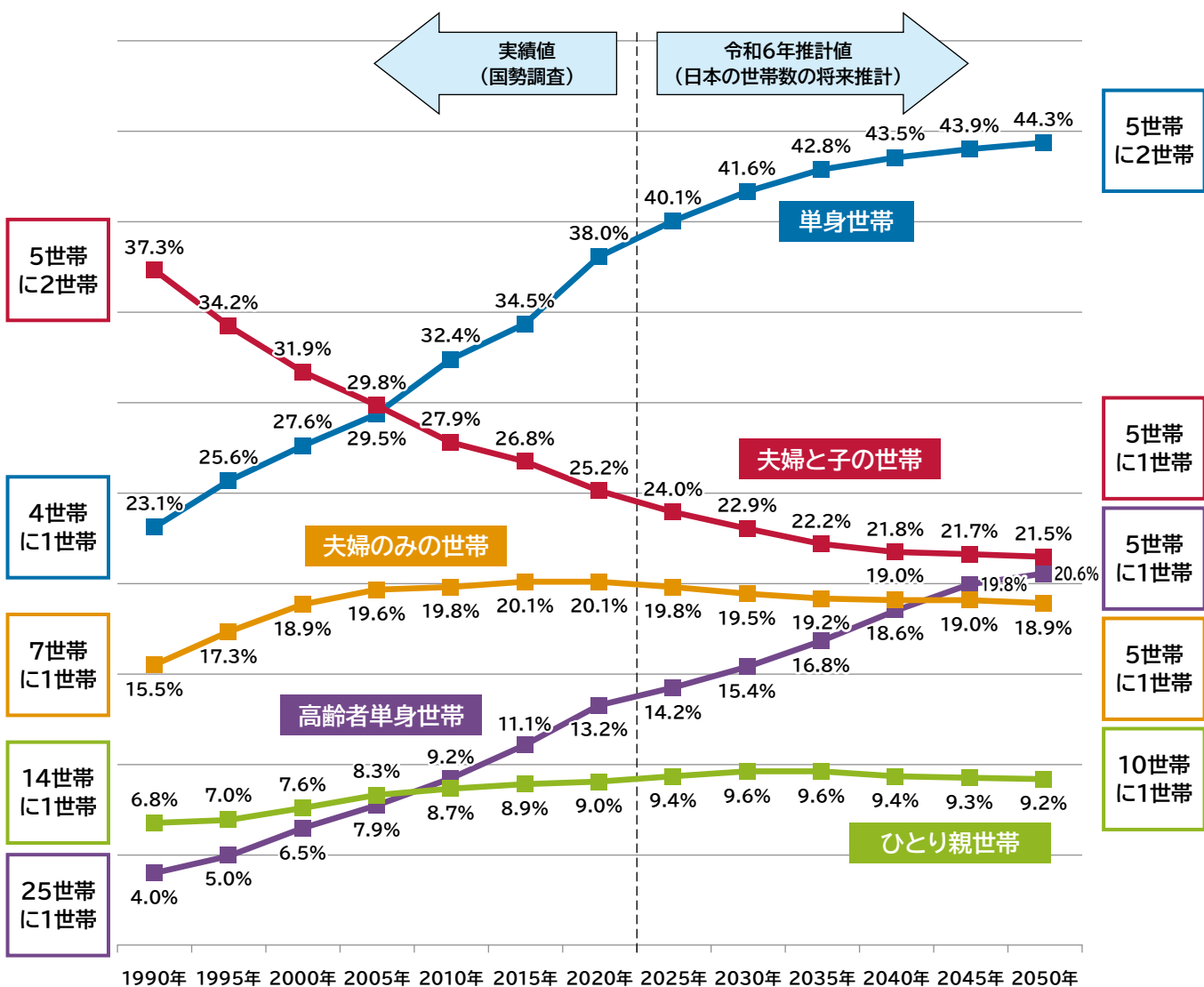


「希望のまち」完成予想図（提供：手塚建築研究所）



「希望のまち」の原点 —現在の社会の状況—

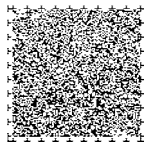
従来の日本社会が前提としてきたものとして、私がよく言っていることが3つあります。まず、家族がいることでしょう。そして、安定した雇用・安定した収入、これを中間層と言いますよね。最後は、家族がいる中間層、安定した雇用の結果として自分の家を持つという資産の形成。この3つが戦後の日本モデルだったわけですよね。私が学生の頃、『Japan as No.1』という本が売れて、世界中から日本ってすごいよねと言われた。戦後の経済成長だけではなく、社会保障についても非常によくできていると評価を受けた。しかし、現在、北九州市は単身世帯が4割を超えていますよ。総務省が出した調査結果では、2050年には全国の単身世帯は45%に近づく予想だとあります。また、日本は終身雇用制で、日本型企业は長期雇用慣行であったはずなのに、リーマンショック後には非正規雇用が4割に近づいていたという状況で、現在は全然、終身雇用ではないという話です。



【出典】総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（令和6（2024）年推計）

「希望のまち」とは —「者別」を超えるまちづくり—

従来の日本社会の前提の綻びから、明日のことは分かんないよっていう事態に入ったわけですよね。誰が、いつ、どこで様々な問題の「当事者」になるかわからないということなんですよ。厚生労働省の施策的に言うと、「者別」という言葉を私はよく使いますが、「者別」というのは障がい者とか高齢者とか、あるいはホームレス「者」のような「者別」ごとに制度はつくられています。この概念は非常に強くて、当事者というと「者別」の概念です。例えば、被災者と言ったら、小松（理度）さんが言ってるように、被災地に



あの日いた人あるいは、その被災証明や罹災証明を受けた人が被災者です。小松さんは福島県出身ですが、直接の被害はそれほど受けていません。けれど、東京で話す時は、「今日は被災者の小松理虔さんが来ています」と紹介される一方で福島で話していると、「お前は被災していないじゃないか。お前は当事者じゃないだろう」と言われる。だから、『共事者』という言葉の小松さんはつくるんだけど、私が38年活動している中で、この「者別」で分けるとどうも具合が悪いのです。「者別」で当事者を絞り込んでいくという発想は制度を成立させて、実行する上では有効なんだけど、社会という範囲に戻した時に「当事者は誰なのか」という問題、小松さんが言われているような問題が起こっちゃうということなんです。

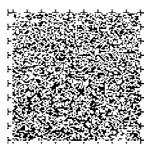
だから、私はまちづくりだと考えました。まちに住んでる人は全員が当事者です。制度による「者別」という区切りをなくして、狭い意味での当事者性を超えるのがまちづくりだと考えてます。例えば、ホームレスと言っても100人いれば100人とも違うし、障がい者が抱えてる問題も障がいだけで苦しんでいるわけではなくて、家族の課題があったり、その人自身が持つてる生きづらさみたいなものがあったりするわけです。「者別」というここからここまでみたいな枠を作らずに、全ての人当事者であるというのが「まち」なんです。全ての人まちづくりの主役であり、受益、益をもらう方でもあるし、提供する方でもあるということ、だからインタラクティブで互助的なものですね。

だから、私はまちづくりだと考えました。まちに住んでる人は全員が当事者です。制度による「者別」という区切りをなくして、狭い意味での当事者性を超えるのがまちづくりだと考えてます。例えば、ホームレスと言っても100人いれば100人とも違うし、障がい者が抱えてる問題も障がいだけで苦しんでいるわけではなくて、家族の課題があったり、その人自身が持つてる生きづらさみたいなものがあったりするわけです。「者別」というここからここまでみたいな枠を作らずに、全ての人当事者であるというのが「まち」なんです。全ての人まちづくりの主役であり、受益、益をもらう方でもあるし、提供する方でもあるということ、だからインタラクティブで互助的なものですね。

「希望のまち」とは — 「普遍的」と「個別歴史的」 —

人権課題についても「全員が当事者ですよ」と普遍的なものになるのだと思います。ただ、その中でも個別の人権課題がもつ個別・歴史性は重んじないといけないと思います。例えば、被差別部落の歴史や問題を学ばなくていいというわけではありません。部落差別を受けてきた歴史をふまえ、差別は解消されないといけないし、再生産していくわけには当然いかない。だから人権教育は必要です。部落差別を受けてきた生きづらさをもっている人は、その部分の生きづらさやしんどさはあるけれども、それだけではないでしょう。家族問題を抱えているなどもあるでしょう。部落差別に限らず差別を受けてきた人たちの中でも複数の差別を受けるなど、二重三重の構造があるわけですよ。例えば、命に関していえば、私たちは全員が当事者でしょう。そのような普遍的な価値に戻らないといけない。個別歴史的な問題と、普遍的な問題ってというのは両輪がないと成り立たないんです。しかもどっちが先かっていうのは人によって変わる。命の普遍的な価値について考えた人が、部落差別を苦に自ら命を絶った若者がいたという事実に出会う。命の問題から部落差別について考えるようになる人もいれば、逆に部落差別から普遍的な問題について考えるようになる人もいます。当然、人権問題の個別・歴史的な点についてはきちんと踏まえることは必要です。そのことを踏まえずに普遍化してしまったら、わけがわからなくなります。ただ、普遍化していかなければ、「差別した人」と「された人」、「加害者」と「被害者」という二項対立構造に陥ってしまい、課題解決には結びつかないと思います。僕の親も実は赤紙で中国戦線に行って、その後シベリア抑留で帰ってきて、僕が生まれてるんです。赤紙一枚で戦場に送り込まれるという点だけ見たら、僕の親父も被害者です。戦争の構造って、被害者だった人が加害者になって帰ってくるっていうブラックボックスなんです。

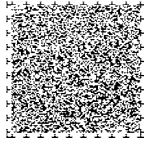
う。そうすると、ここからここまでが被害者で、ここからここまでが加害者ですというような単純さでは測れない。被害者の中に加害者性が



う。そうすると、ここからここまでが被害者で、ここからここまでが加害者ですというような単純さでは測れない。被害者の中に加害者性が



あって、加害者の中にも被害者性があるところを見ていくと最終的には「全員が当事者です」と普遍化していくわけです。今までの運動とか活動が対立構造であったというのは、問題がそれだけ深刻だったということだったんだろうけれども、そこから本当の活動とか運動とか本当の解放運動は普遍化するでしょう。最終的には「全ての人の人権」です。「あなたは加害者だからどうでもいい」とは決して言わなかったでしょう。被差別部落の解放運動にしても、障がい者運動にしても、「私が障がい者だから、あなたは健常者だから、私の言うこと聞けみたいな乱暴な人はめったにいないでしょう」ということですよ。だから、最終的には「全員が当事者なんですよ」ということに持っていかないと、やはり無責任になるというか、支援する側だけに立ってるといっても無責任だし、支援される側だけに立ってるといってもやはり無責任になると思います。



「希望のまち」とは — 「つながり」をめざして—

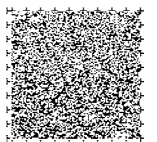
「希望のまち」のまちの概念については、現在のインターネット上の仮想空間等も含めての話になると、必ずしも地理的概念ではないと思うけど、まちというのは「つながり」だと思います。当然そこには支援する人、される人のつながりもありますが、何もなくても、横でお茶を飲むとか、一緒にご飯を食べるとか、お正月になったらおめでどうと言ってるみたいなのもつながりですよ。これが仮想空間であったとしてもつながりです。まちというのは結局つながっているということだけが本来の意味なんじゃないですか。

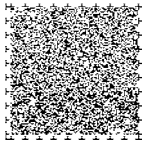
その中で、柔らかくて誰もが許容されるまちになればいいなと思ってますけども、それはある意味、僕自身が当事者だからですよ。それは私自身もいつ何時、差別者になるか分からないという当事者意識をもってるからです。キリスト教的な発想で言うと、キリスト教の教えのベースになるのは神の前で不完全だという人間観なんです。今の社会では、同じ不完全な存在なのに「あなたと私は違う」と言っている状況があります。だから、それを乗り越えていくのが「共事者」や「全員が当事者なんですよ」という感覚の大事さはあると思うんですよ。逆に、あなたと私と何が共通項なのかについて考えることが大切です。私は単純に不完全なんだって思います。人間すべからず不完全で、他者を必要としている。もつと言うと、当事者にしてくれるのはあくまで横にいる他者です。「希望のまち」はそのような「つながり」をつくる場所になることをめざしています。

「希望のまち」完成予想図 (提供: 手塚建築研究所)

「当事者」と「共事者」の視点 KARA

奥田さんは高齢者や貧困に起因する人権課題(奥田さんの言葉を借りると「命にかかわる問題」と言い換えることもできるかもしれませんが)においては、誰もが当事者であると考えていらっしゃいます。小松さんも災害に関する人権課題において、誰もが関係しており、「共事者」として解決に向けてそれぞれ出来ることに取り組んでいこうと考えていらっしゃいます。本誌冒頭で「人権課題を解決する当事者は誰なのか」と呼びかけました。お二人の話から、みなさんはどのように考えるでしょうか。





人権問題と向き合っていくために、わたしたちはどのようなことを、どのように学んでいけばよいのでしょうか。Facilitator's LABOの栗本敦子さんは参加者同士が話す、聞く、考えるといったことを通して、気づきをうながすワークショップを行っています。その中で紹介されたアクティビティから「人権課題解決の『当事者』は誰なのか」について考えていきましょう。



プロフィール



^{くりもと}栗本 ^{あつこ}敦子 さん Facilitator's LABO / 人権学習ファシリテーター

フリーランスのファシリテーターとして、全国各地で人権教育研修会や、高校生・大学生を対象とする人権学習などの講師としても活躍。また、大阪府発行の参加体験型学習教材『人権学習シリーズ』に作成委員の一員として関わり、数多くの学習プログラムを提供している。福岡県教育委員会主催の人権教育コーディネーター養成講座等の研修会において講師を務めている。共著に『これからの社会を生きていくための人権リテラシー(第2版)』(北樹出版 2024年)がある。

わたしたちが何気なく使っている言葉は相手にどのように伝わっているのでしょうか。ここでは、日常の場面で使っている「ふつう」という言葉を通して、社会の構造、差別の構造について考えましょう。

アクティビティ 〈「ふつう」って?〉

手順

以下の項目について、考えましょう。

- ① 状況A~Eの「ふつう」の使い方に、気になること・ひっかかることはありますか？
あるとしたら、どんなことですか？
- ② 状況A~Eについて、普段のあなたが実際にその場にいたら、どう思いますか？
- ③ 状況A~Eを人権の視点を意識して読んだら、どう思いますか？
- ④ 「ふつう」は、どのような意味や意図で使われているのでしょうか？また、「ふつう」には、どのような‘危うさ’があるのでしょうか？
(参考) 令和7年度人権教育コーディネーター養成講座

状況A

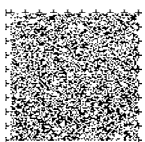
何人かで雑談をしていたとき、ある人が同性愛者について差別的なことを言いました。それに対してAさんが「そういう言い方はよくないと思う。性のあり方はさまざまなんだから」と言ったところ、「もしかして、あなたも同性愛なの？」ときかれたので、Aさんは「ちがうよ、わたしはふつうだけど」と答えました。

状況B

Bさんは被差別部落(同和地区)の出身です。職場の人権研修をうけた帰り道、友人に「じつは、わたし部落出身なんだ」と話しました。それに対して友人は「え、そうなの？Bさん、ふつうだし、ぜんぜん気づかなかった」と言いました。

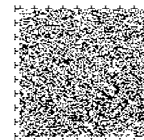
状況C

Cさんは小学校6年生。やんちゃなところがあり、思いがけない行動をして周りを驚かせることもあります。あるとき、クラスメイトともみあいになり教室の窓を割ってしまいました。ケガ人は出ませんでした。保護者会で問題になり、「先日、テレビで発達障害についての特集を見たんですけど、Cさんのためにもふつうの中学校はしんどいのでは…」という発言がありました。



状況D

在日韓国人4世のDさんは、大学3年生。就職活動におけ、本名で受けるべきか、日本名(通名)で受けるべきか悩んでいます。友人に相談したところ、「本名で受けるのには、それなりの覚悟がいると思う。ふつうに就職したいんだったら、やっぱり日本の名前の方が無難かな」という返答でした。



状況E

参観日。子どもたちは「サッカー選手」「ケーキ屋さん」「アイドル」「宇宙飛行士」など、思い思いの「将来の夢」を発表しました。授業後の学級懇談会で、「夢もいいけど、まずは勉強して学力をつけてもらわない」という発言に対し、「うちは女の子だし、そんなに勉強がんばらせなくても、別にふつうでいいかな」という発言があり、何人かがうなずいています。

「ふつう」の人って誰のこと？

「ふつう」は、誰にでも、どのような状況でもあてはまることなのでしょうか。A～Eの状況で使われている「ふつう」を見てみると、多数派、平均的、常識的といった文脈で使われています。「ふつう」からはずれる人を無意識のうちに少数派としてしまい、使っている側を多数派としていることにはなかなか自覚されません。「ふつう」という言葉にはどのような「危うさ」があるのかについて、栗本さんは次のように考察しています。

〈差別を「する・しない(個人の行動)」で考えると〉

差別する人

差別

差別される人

「ふつう」の人
差別とは関係のない人



- A 「ちがうよ、わたしはふつうだけど」
- B 「ふつうだし、ぜんぜん気づかなかった」
- C 「ふつうの中学校はしんどいのは…」
- D 「ふつうに就職したいんだったら」
- E 「別にふつうでいいかな」

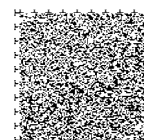
状況A～Eの「ふつう」は、おそらく差別する意図をもって使われた言葉ではありません。しかし、自覚なく繰り返されることで、特定の人を傷つけることがあります。(※マイクロアグレッション)

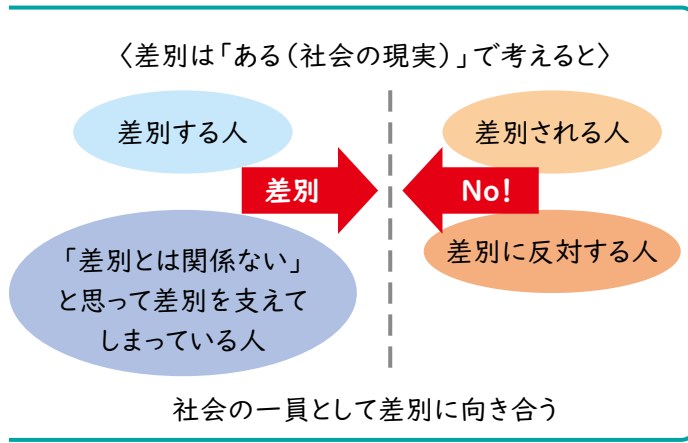
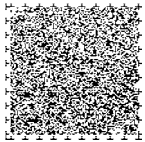
こういった発言は、言った側にあきらかに差別する意図はなく、言われた側もただちに差別されているとは感じないかもしれません。差別を「する」か「される」という二項対立で考えてしまうと、自分はどちらでもない、つまり差別とは関係ない「ふつう」という立場が発生し、いつの間にか差別を温存し助長していくことにつながりかねません。

差別の問題は「差別する人」や「差別される人」だけが考えればいわけではありませんし、差別とは関係のない立場ありません。社会には差別が「ある」という認識のもと人権課題は自分にも関わりがあることを自覚し、「差別のある社会にどう向き合うか」という問いを立て、自分にできることは何かを考えていくことが重要です。

マイクロアグレッション

詳細については、人権教育資料Ⅳ(P52)(令和6年福岡県教育委員会)に掲載していますのでご参照ください。





「他人事にしない」「知らないふりをしない」という考え方は、小松さんが提起している「共事者」にも通じるところがありますね。(本誌P3~7)



社会の中に差別は「ある」と考えると、わたしたちは社会の一員として、差別の問題と向き合う責任があるのではないのでしょうか。差別が「ある」ことに気づいた上で差別に反対する意志を示す、誰かが差別をするような場面に立ち合った時に反対の行動を示す。差別的な言動に対して同意しないという意志を伝えること、「差別されてしまった人」に対して自分が感じた「おかしさ」を伝えることも、差別に対して「NO」を突き付けることとなります。

福岡県教育委員会では、人権が尊重される心豊かな社会の実現をめざして、人権問題を自己のこととしてとらえるために、さまざまな講座を実施しています。その中から、栗本さんが講師を務め、ワークショップで人権教育・啓発について参加型・体験型の学びを積み重ねていく「人権教育コーディネーター養成講座」を紹介します。

〈人権教育コーディネーター養成講座〉

市町村職員等を対象として、人権教育推進のための指導者を育成する「人権教育コーディネーター養成講座」を実施しています。本講座は、人権とは何かという概念から学び、参加者が人権に関する学習活動を企画・立案・実践する参加型の学びをつくる年間5回の講座です。

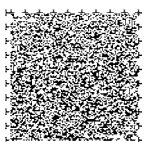
受講者の声

ワークショップを行う上で、効果・工夫・考え方等一つひとつにバランスのとり方があることを学びました。少し自信を無くしていましたが、先生の力強い指導で元気になりました。

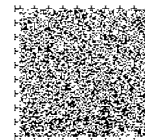
安心安全な場で皆さんと学べた5日間はとても充実して楽しいものでした。栗本先生の講義は毎回大きな気づきがあり、今後の業務にどんどん生かしていきたいと思えます。

人権教育コーディネーター養成講座

詳細については、KARA FULL No.16にも掲載していますのでご参照ください。



人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）



人権教育・啓発の推進にあたり、国の指針として基本計画の見直しがなされました。「**人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）**」は、前計画を継承しつつ、社会経済情勢の変化や国際的潮流の動向を踏まえ、教育・啓発のあり方についての方向性を示しています。国際的な潮流を受け、「ビジネスと人権」やいわゆる「複合差別」の観点新たに示されています。

「ビジネスと人権」の視点

グローバル化が進む中、企業活動が人権に与える影響を理解し、その視点を教育・啓発に組み込むことが求められています。「ビジネス」は企業や企業活動のことですが、多くの子どもたちが将来働く現場でもあります。また、消費という行動を通じて、私たちは生涯にわたり影響を与え、受け続けます。この視点で考えると、社会において「人権問題に関わりがない人はいない」ということです。つまり、私たちは人権が尊重された社会をつくる構成員といえます。詳しくは「KARA FULL」No.22を御覧ください。



基本計画に取り上げられている人権課題の変化から気づくことについて考えてみましょう。

【人権教育・啓発に関する基本計画】

平成13年3月15日閣議決定（策定）
平成23年4月1日閣議決定（変更）

各人権課題に対する取組

- (1) 女性
- (2) 子ども
- (3) 高齢者
- (4) 障害者
- (5) 同和問題
- (6) アイヌの人々
- (7) 外国人
- (8) HIV感染者・ハンセン病患者等
 - ア HIV感染者等
 - イ ハンセン病患者・元患者
- (9) 刑を終えて出所した人
- (10) 犯罪被害者等
- (11) インターネットによる人権侵害
- (12) 北朝鮮当局による拉致問題等
- (13) その他



【人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）】

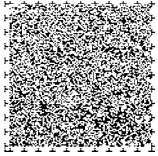
令和7年6月6日閣議決定

各人権課題に対する取組

- (1) 課題横断的な人権課題に対する取組
 - ・インターネット上の人権侵害
- (2) 各人権課題に対する取組
 - ア 女性
 - イ 子ども
 - ウ 高齢者
 - エ 障害者
 - オ 部落差別（同和問題）
 - カ アイヌの人々
 - キ 外国人
 - ク 本邦外出身者に対する不当な差別的言動
 - ケ 感染症の患者等
 - コ ハンセン病患者・元患者及びその家族
 - サ 刑を終えて出所した人及びその家族
 - シ 犯罪被害者及びその家族
 - ス 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
 - セ 性的マイノリティの人々
 - ソ その他

人権課題に関する法律の制定を受けて表記や項目が追加・変更されています。その法律に関する背景や意図について考え、解決に向けた行動へとつなげていくことが大切です。人権を巡る状況は絶えず変化しています。基本計画（第二次）の中には「人権の意義や重要性を正しく理解するとともに、それらを直感的に捉える人権感覚を育み、様々な人権問題を**自己のこととして捉える意識**を広く社会に根付かせ、各人の日常生活における行動変容につなげることが極めて重要」と示されています。私たち一人ひとりの気づきや行動が肝要です。栗本さんは、「社会の中に差別は『ある』と考えると、私たちは社会の一員として、差別の問題と向き合う責任があるのではないかと（本誌P14）」とおっしゃっています。そのことを踏まえて、どのようなアプローチで教育・啓発を行っていくかについて考えていく必要があるのではないのでしょうか。





やすし先生のおすすめ人権教育DVD

県内の大学で人権教育の講義を担当されているやすし先生が、講義で実際に使用したDVDについて、受講生の感想とともに「おすすめポイント」を紹介しします。



やすし先生

D 0414

県教育委員会への
DVD問合せ番号

『一瞬の雨』(28分)

コロナ禍以降の社会状況を背景に、現在の日本社会の中で見落とされがちな現実にスポットを当て、ドラマとして描いています。登場人物はそれぞれ事情を抱え、不安定な雇用の中で明日の生活に不安を抱えて生きる人たちです。その中で次第に社会から孤立していき、さしのべられた助けも拒否してしまう姿が描かれています。「なぜ助けてと言えないのか」「それは誰の問題なのか」について、声を上げられない人たちの声をドラマの登場人物が代弁しています。



過去に辛い経験をしたり、トラウマを抱えていたり、見えただけで人の事情はいろいろあるのだなと感じた。人は一人で抱え込んでしまいがちだと思うけど、人と人とのつながりがあれば少しは乗り越える力になるのではないかと感じた。困っている人を助ける制度ももちろん必要だが、それとともに、人との関わりを大切に、お互いが支え合えるような人間関係をつくるのが大切だと思った。



受講生

私は今まで自分の感じる「ふつう」で世の中を見ていたと思う。ドラマの中のような人たちのことはこれまで深く考えたことはなく、自分とは違う関係のない「ふつう」ができない人たちだと思っていた。しかしその人たちには本人にはわからない事情があり、心の奥に隠れているものがあるのだと感じた。私たちが自分事としてその人たちと向き合い、背景まで考えることができれば、孤立し一人で抱え込んでしまう人を減らせるのではないかと考えた。



受講生

お知らせ



啓発DVDの良さは「多くの人にわかりやすく伝えるために、内容が絞られている点」や「啓発DVDを見せる対象の方々に合わせて、啓発担当の方の意図を加えやすいようにシンプルにつくられている点」などがあります。他の人権課題に関するDVDも数多く取り揃えています。HPで検索してみてください！

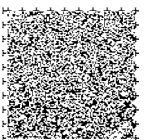
人権教育DVD
の紹介ページに
進みます



福岡県 人権教育DVD | 🔍



「KARA FULL」は福岡県教育委員会のホームページにも掲載しています。



第3回福岡県人権教育研修会の講演を依頼するにあたり福岡の地を訪ねました。そこで感じたのは、歳月が流れてもなお、日常生活に残る震災の爪痕と複雑に絡み合う人権課題の現実でした。

現地で小松理度さんの「課題を共に考え、行動する『共事者』」という考えに触れた時、東日本震災から引き起こされた課題に対して自分に何ができるのかと考えました。それは部落差別をはじめとする様々な差別の現実と出会った時と同様の思いました。

また、「共事者」の考え方は人権課題解決に向けて踏み出す時に後押しをしてくれる力強さを感じました。

最後に本誌作成にあたり、多くの方から御協力・御尽力を賜りましたことにこの場を借りて感謝申し上げます。

(ゆ)

編集後記